

大川委員	言葉から受ける印象の問題でしょうか。
中村委員	<p>学ぶ力とは、要するに自分が何か学びたいと思ったときに、その力が出せるような基本的な力というような意味合いで、読み・書き・計算等となっていますが、学び続けるための力みたいな、そういうようなものはやっぱりある程度育てていかなければいけないと思います。</p>
小松部会長	<p>学力論争について、我々の部会で話し合ってきたことは、大川委員が言ってくださったとおりで、我々の部会、つまり教育行政部会としては確かな学力について、何をどうするかということは、学校教育部会のほうで議論していただくとして、我々のほうから提起したのは、今までのように「学校にお任せです」というふうにやるのでは、どうも親御さんたちとか、あるいは社会全体が一体学校で何やっているのかわからない。お任せくださいということで任せてきたんだけど何をやっているのかわからないということです。それから我々のほうから教育行政の役割としたら、これだけ税金を使って川崎の教育をやっている以上は、今こうなっていますよということも、例えば6ページの のところというと、ちょっとこれ、今読んだら日本語が少しおかしいかなと思うんですが、各学校、及び児童生徒の的確な学習状況の把握に努める。誰が努めるかというのは、これは学校もやるんだけど教育委員会も把握し、全体のこのことについてやる。学校と行政と並べていいのかなと今、一瞬思いましたが、少なくとも児童生徒の的確な学習状況についてちゃんと把握しますよ。そのためにはナショナルミニマムを基礎にするけれども、川崎独自のローカル学習指導要領を作り、川崎がめざす学力というのはこういうことであって、それがちゃんと定着しているかどうかについて評価し、あるいはそれをさらに、さっき村上委員のおっしゃったように、それを各先生方に研修もしてもらいますよということで行政部会としての提案といえますか、定義だったと私は思います。</p> <p>教育委員会は税金を使ってやるということに対して、市民の皆さんに学校でこんな力がついていきます、あるいは目指したんだけど、ついていません、というようなことについて、もう少し各学校にお任せ、各先生方にお任せではなくして、教育委員会としてのチェックをしましょう。もっと具体的にいうと、学力の一部かもしれないけれども、例えば学力調査をやりますよというふうなことを、我々の部会の中で議論したんだと思います。</p> <p>ですから、さっき中村委員が指摘された体力の問題にしても、体力測定をやりますだけではなくて、やっぱりもう少し川崎の子どもたちの健康や体力、動作をもうちょっときちとしたデータを出しましょう、あるいは継続的にとっていきましょう。そのデータを基にして議論をし、施策をしていきましょうという行政のスタンスといえますか、やるべきことを我々のほうからも問題提起したのであって、学力とは何かとか体力とは何かみたいな問題は、それは学校教育部会にやっていただくということだったと思います。</p>

<p>高橋委員</p>	<p>そういったことについてはよろしいでしょうか。</p> <p>そうですね。そうすると6ページの とか に、先ほどと似ている話になると思いますが、 というのはカリキュラムの指針というか、カリキュラムを決めて確かな学力はこれらだというのを決めて、それを検討しますという話であるわけです。次に を見ると、また検討開発を行うんですね。そうではなくて検討開発して実施するということを書かないといけない。だから検討開発でなくて、検討開発して実施するとしないと、いつになったら実施するか曖昧になると思います。</p> <p>そうすると、先ほど学力という話がありましたけれど、自分の子どもが「知識をたくさん知っているけれど全然使えない。創造性もなければ性格も悪い」というような子どもでいい」と思っている親は余りいない気がします。また、「性格や、人間としての資質は立派でも、漢字の読み書きはからきしだめでいい」と思っている親はいません。</p> <p>だから、そういう意味で学校としての学力というか、「読み・書き・計算はもちろん、しつけもやっていますよ」と、そういうのはやっぱりやっていかなければいけない。読み・書き・計算ばかりやっているとしつけがだめになるというのは、市民のニーズとは違います。だから、しつけもしっかりできるだけやって、生活指導もするけれど、学力というのは読み・書きとか計算だけではないかもしれないけれど、やっぱりこれだけはクリアさせてほしい。</p> <p>今の学習指導要領は非常に基準が低い。もしそれができない子どもなら、例えば個別指導とか宿題を出してほしい。先生が「宿題をやれ」と言ったのに「うちの子はやらなかったなのでその基準をクリアしていない」となるのは、それは親の責任かもしれないけれど、先生の言われていることをやっていて学習指導の最低基準をクリアできないのだったら、「何をやっているのだ」というお話になるわけです。</p> <p>それより、「それはやっていますよ」とか「努力していますよ」とか、あるいは「もうクリアしましたよ」というようなことを市民に示さないと、先ほどの委員長のご発言のように税金が効率的に使われていないのではないか、ということになると思う。ですから、もうちょっと、ちゃんとやるのだということを示さないといけないと思います。あと7ページの 番、「能力に応じて」という表現ですが、「子ども一人一人に応じて」とか、あるいは「個に応じて」とか、そういった書き方にして、向上させるという表現にすべき。どの子ども一人一人の力に応じて学ぶ力をつけられるようにすることを目標とする、そういう表現にしたほうがはっきりするのではないかと思います。</p>
<p>小松部会長</p>	<p>ほかにも幾つか検討したい。今のことについて、去年からの議論の確認でもあると思いますけれど、そういう形でもう少しはっきりと書いて誤解のないようにしたほうがよいと思います。</p>

今井委員	確かに7ページのスケジュール表を見ると は検討・開発・見直しで10年間、では実施は具体的にやっていかないように受け取れます。
事務局(田中)	スケジュールのところは当たりで入れてあると考えていただいて、「これを早くやって」とか、そういうことはきょうの議題ではないと思っていただきたいと思います。
小松部会長	では6・7ページのところは学校教育部会と関連させて、我々自身の確認ということと、学校教育部会へ、我々の議論としてお伝えしていきたいということとでまとめたいと思う。
村上委員	私は、中間報告以降の参加なので、今の議論について確認させていただきたいことがあります。例えば適性のテストなんかで子どもたちの力を計る、その趣旨についてはもちろん子どもたちの実情からスタートをするというのが基本ですからいいのですが、他都市でやっている状況を見て、それが余りにも競争原理につながりすぎる、とらえ方によって、どうしてもそうになってしまう。それが今の教職員の状況を見て、あるいは子どもたちの状況を見て、マイナス面につながらないかなとちょっと不安もあるので、その辺の進め方というのは慎重にやっていくべきかなというふうな気がします。
高橋委員	だから、そうするとそれも書くという手もあります。ちょっと言葉が思い浮かびませんが、そういった過度の競争にならないように配慮するようなことを展開する事業の、 なり で、そういうふうには使わないということをしっかり明記する。過度の競争にならないように配慮するような文言を入れて、しかし保障というか、「今からやる目標はしっかりやります」というのがいいのではないかなというふうに思います。
中村委員	今の発言を歓迎します。前の議論のときに、競争原理の中で勝ち進んでいくための評価ではないので、そういうことがもし書き込まれていけば、先生も何となくすんなり受け入れられるかなと思います。例えば、目標達成のためには、少し人員配置を厚くしないとなかなか難しいとかという状況があったとすれば、それをクリアするまで手厚く、そこに配分というか、していくというようなことも含めての話でしたね。その評価のことについて。
村上委員	そういうことも書き入れたほうがいいかもしれません。
中村委員	そうですね。
小松部会長	今の問題はよろしいですか。僕は正直言ってちょっと引かかるんですけど。結局そう言って議論をやらなくなるんです。今、既に先行してやっている

	<p>自治体があるわけです。それは今のような危険性があるというふうにおっしゃるのだとしたら、では危険性がない、かつ客観的に科学的に、今、川崎の子ども、川崎の学校がどうなっているかということ把握する具体的なプランを出さない限りやめようという話になる。多分どの自治体でもそういう議論はさんざんやった末に、とりあえずこれをやろうよというふうになっていると私は認識しています。</p> <p>つまり、そういう競争原理にならない、かつ今の状態がクリアにわかる方法はどういうことをやればいいのかということをもう少し突っ込んで提起しない限り、いや、やっぱりこういう心配があるからやめようよという議論に、今までの議論、ほかの自治体の議論を聞いていると必ずそうなります。だから心配だとおっしゃるのだったら、その心配を取り除いた具体的な診断する、チェックする手法を提起してもらわないと、私は結局、保護者の方たちからの要求に応えられないのではないかと考えています。</p>
中村委員	<p>まったく競争がないという言い方をしたのではなく、すこし表現を変えるべきだと言ったのです。</p>
小松部会長	<p>だからデータが出てしまえば、取りようによって、意地悪な見方をすればそれを競争的に使うこともあるでしょうし、いや、中村委員がおっしゃるように、そうではない、違うんだというふうな表現もあると思いますが、今、我々が決めるべきは、そういう川崎の子どもたち、川崎の学校の学習の状況を把握する作業をやりましょうという問題なのであって、やったらこういう可能性もある、ああいう可能性もあるというのはその次の問題であって、ゴーサインを出すか出さないかという問題だと思います。</p> <p>危険性があるから川を渡るのをやめようというのか、危険性があるかもしれないけれど、これは大事なことから渡ろうよというふうにするのが問われているような気がします。どうでしょうか。</p>
中村委員	<p>そうだと思います。</p>
小松部会長	<p>それが今の親御さんたち、社会のニーズだと思います。</p> <p>学校教育部会のほうの議論も聞いて、最終的に全体をまとめていきたいと思っています。</p>
中村委員	<p>さっきの基礎基本の徹底というところの前段が読み・書き・計算等ということで、一番わかりやすい例が出ていますが、例えばこういうのをクリアしていくためにも、基本的な対人関係を作っていく能力ということが非常に必要なわけで、つまり、こういうことができるようになるのは学校という場であって、それは単に先生の力だけではないわけです。それをやっぱり誤解するといけないと思っていて、先生の力だけではなく、友達同士の間とか、生徒間の</p>

	<p>対人関係の中でもきちんとそれが行われるようにならないと、本当の社会性を持った大人になれないのではないかと思うので、そういった意味もこの基礎基本の徹底という中に入っていると、私は「等」の中に入っているというふうに解釈していましたが、そういう意味での発言です。</p>
小松部会長	<p>それは前のページの とか とか、あるいは と、関連しているのではないですか。</p>
中村委員	<p>そうですね。</p>
事務局(田中)	<p>そのときに、ちょっと資料4のほうに戻っていただきたいのですが、そうすると中村委員のおっしゃったようなことは資料4でいうと1ページの「川崎版確かな学力を伸ばす」という基本施策の中の「実践力づくり」の中に「コミュニケーション能力の向上」という事業がありますが、そういうことをおっしゃっているのであれば、例えば今は重点施策に入っていませんが、これを重点施策に入れたほうがいいのかとか、そういうような御提案なのでしょうか。</p>
中村委員	<p>そうですね。対人関係を作るということは昔の時代と違って重要になっているので、そういう意味では私としては入っていくほうがいいかなというふうに思います。</p>
小松部会長	<p>事業として203に分かれるとちょっと分断されるような気がしています。今の話は、例えば、ちょっとあとの多文化共生教育の推進みたいなものも関連があって、文化も違う、育ちも違って、コミュニケーションもというようなことで、かなり核になってきたりするし、人権尊重教育というのも入ってくる。何かこのコミュニケーション能力の向上というのが実践力づくりの中に入っていると狭い気がします。</p>
中村委員	<p>そうですね、狭いですね。</p>
小松部会長	<p>どうしても具体的な事業に落とすとこうなってしまうんですね。 もう少しいろいろなところを議論したいと思いますので、ほかのところはいかがでしょうか。非常に議論は難しいかもしれませんが。施策体系の1ページ最後の施設の問題についてはこんな感じでよろしいのでしょうか。これは余り議論しにくい分野ですが、ただ、学校施設の整備と充実の中で「安全で快適な学校施設の整備」というのは結構大事なことで、教育委員会にしっかりやってもらいたい。 これは村上先生、何か学校の側からこの辺について。</p>

村上委員	<p>本当に心配ですね。順次いろんな対策をしていただいています、欲を言えば人の配置というのが一番望ましいんです。難しいとは聞いていますがけれども。</p>
小松部会長	<p>例えば学校の防犯システムの問題ですね。</p>
村上委員	<p>そうですね。インターホンの設置とか、もう具体的に進んでいますし、いろいろな警察関係者と協力しながら、いざというときの連絡体制などはやっている。しかし、一度侵入されるとどんなものがあっても難しい。それを門の中に入る前に防げると一番いいわけです。そのためには人の配置が一番なのだろうと思いますが。</p>
小松部会長	<p>これはむしろ学校も教育委員会も保護者も誰もそんなに反対だという人はいない。多分、お金の問題だと思います。でも知恵を出して少しでも安全で安心して子どもたちが学べる、環境づくりをしていこうという点で、地域との連携がでてくるのではないかと思います。</p>
村上委員	<p>だから地域の協力はかなりありますね。いろいろPTAを含め、パトロールをしてくれているわけです。</p>
小松部会長	<p>ここはこんな感じなので、では他にありませんか。</p>
中村委員	<p>一つ一つ見ればそういうことも必要かなと思いますが、地域コミュニティの拠点としての学校の整備ということとあわせて考えると、ハード面で安全性を確保していくのか、ソフトを使って安全面を確保していくのかという、その辺がちょっとよくわからない。というか、開かれた学校から、例えばハードだけで防犯を作っていくと閉じられた形になっていくわけです。地域が守っていく学校ということはオープンな学校なわけです。だからその兼ね合いが必要だと思います。</p>
小松部会長	<p>重点施策の「学校を地域拠点化する」という施策とも関連してくると思います。15ページ・16ページのところです。今のハードとソフトの問題についてはどうでしょうか。具体的に何か川崎市の中で、そういう危ないような事例とか、我々が参考にしなければいけない、過去に深刻な出来事みたいなものはありましたか。</p> <p>あるいは教育委員会として大体の方針、そんなに議論も分かれるような問題ではないですが、PTAとかから何かそういうことについて要望は。</p>
村上委員	<p>いろいろ個々にもあります。個々の学校に防犯ベルですか、あれを設置してくれとか、そういうことはありますよ。</p>

小松部会長	<p>きょう実は昼間、東京都の高等学校へ行っていました。築40年たって耐震工事をやっています。ここは早くやらないと危ないぞみたいな学校がまだ残っていて、びっくりしました。そういうところは機械警備しているんだけど、家庭科室にネコが入ったときにセコムが鳴るとか。</p>
村上委員	<p>夜中によく警備会社に呼び出されたことがあります。事件について、ちょっと私は把握していませんが、ただちょっと観点を考えていいですか。この中にも学校の公共性ということで地域の方も使えるような学校、いわゆる地域開放も含めて、今後、例えば複合的な施設、公共施設との複合ということでやっていく流れが書いてありますが、どうしてもいろんな施設が複合すればするほど危険な部分、あるいは事故が起こる確率が増えていきますけれども、そのときの各複合施設のそれぞれの連絡、ネットワークがまだ縦割り行政的な部分が残っている。例えば、プール開放で事故が起こったときに、その責任が一体どこに行くんだろうとか、うちの子どもたちに開放するときでも事故は起こるし、そういう場合、どうしても今のところ学校長の責任というのが一番大きいような気がするわけです。その辺でも地域に開放して複合施設にしていくのが望ましいんだけど、その辺の体制を作っていないと、これは行政がやっていかないとだめな部分ではないかなというふうな話題はよく挙がります。</p>
小松部会長	<p>それは施策の55の中の地域コミュニティの拠点としての学校の整備の中に、右側に行くと3つあって、3つ目、203のうちの1つ、学校施設管理の地域住民等への委託推進という言葉が入っていますね。この形でいいのか、それとももうちょっと中村委員がおっしゃるような、もう少しソフト面を充実させていくべきか、つながる話です。</p>
中村委員	<p>だから、ここのハード面で書くことというのは校舎の耐震性を確保とか、はっきりした問題ですね。こういうものを特定して書いたほうがよくて、環境に配慮する整備とか教室の快適化とかと、防犯はちょっと別立てにしたほうがよくないですか、書き方として。</p>
小松部会長	<p>55の施策のところということですか。</p>
中村委員	<p>だから学校の状況はいろいろあるので、一概にこのシステムで全部の川崎の学校をやるとかというのではなくてもいいと思います。やっぱりセコムを入れたほうが絶対いいという学校があるかもしれないし、逆に地域の人たちが非常に一生懸命入ってくる学校なので地域の人たちが守ってくれるという学校もあっていいかもしれないし、それを画一化するような書き方は施策の展開上、縛りになるのかなという気がします。</p>

事務局(田中)	<p>施策体系の中「地域住民との連携による学校内・通学路の防犯力の強化」という項目もあります。確かにハードの部分でやっていくというのは全部の学校で同じシステムを入れていくということになるのかもしれませんが、学校ごとにできる取り組みというのはあると思います。この重点施策は今のところハード系の重点施策が今までなかったということでここに盛り込ませていただいたということですので、中村委員のおっしゃったような内容が、この事業などに当たるのではないかと思います。それを重点施策として抽出しなければいけないのかというと、この重点施策の内容に少しそぐわないのではないかと思います。</p>
小松部会長	<p>そうすると何かそういうつながりが少し見えにくくなります。地域住民との連携による学校内・通学路の防犯力の強化を、地域に根差した特色ある学校づくりに書き込まれるのだとしたら、その辺の誤解のないようにやっていくといいなと。</p> <p>ほかのところはどうでしょう。やっぱり核になるのは今の1ページ、どうでしょう、教職員の問題と、それから学校の問題、それから3ページ目の行政に固有の問題だと思います。</p>
平野委員	<p>この部会でやるのが重点施策、教職員の力と学校の地域拠点化、市民の力というところですので、12ページの教職員の力という重点施策になっているところの中で、どういう問題点があるのかとか、書き方をどうしたらいいかという議論をして、それで施策に関係するのであれば、こちらの施策体系を見ながら話すようにしたほうがまとまりやすいのではないですか。特に教職員の力の部分のところを中心に、どちらかということと重点施策のことで、お話をしたほうがいいような気がしますが。</p>
小松部会長	<p>教職員の力を伸ばすの背景・目的のところですが、これは中間の報告のところと照らし合わせて見ていましたが、45ページの管理職・教職員のあり方の見直しを図りますというところから、もってこられた部分がかかなり多いですね。そして、これを読んでいくと、教職員の力という題ですが、もともとは管理職・教職員のあり方の見直しを図りますという部分から多く持ってきているので、読んでいくと、教職員のことも書かれています。どちらかということと管理職が主ということ、元の間接報告のほうの意味合いが強く出てきているので、教職員の力を伸ばすということであればもうちょっと教職員の方を中心として書いて、とりわけ管理職はこういうことが必要だ。というほうがいいのではないかなというふうに思いましたが、いかがでしょう。</p>
村上委員	<p>賛成です。確かに管理職の責任というのは大きいですが、でも今、学校は教職員とともに動いていこうという考えです。学校運営も教職員の力でやっていこうというふうな気持ちでやっているニュアンスを出してもらったほ</p>

<p>小松部会長</p>	<p>うがいいと思います。</p> <p>その場合に、例えば13ページに展開する事業とか、その辺の話ではどうでしょう。</p>
<p>中村委員</p>	<p>今ので、おっしゃるとおり良いと思うのですが、多分その前の2の学校の裁量権を拡大するということを受けて、その裁量権、つまり校長にかなりの権限を持ってもらうという話の中で、多分この管理職という部分が出てきているのではないのかなというふうに考えたときに、3の「教職員の力」を伸ばすでは、校長・教職員がみずから資質の向上を目指していくわけですが、その資質の向上を目指した教職員を上手に生かしてあげることができるようなリーダーシップをとることが校長の管理職としての役割であるというような形で書かれると、校長のリーダーシップの意味合いがちょっとここは弱くなると思います。</p>
<p>小松部会長</p>	<p>私は少し違った見方なのかもしれません。どうしても2の個性が輝く学校を作るというのと3の教職員の力を伸ばすというのがかなり一体的な項目に感じられます。学校教育部会もそうでしょうけれども、我々、教育行政部会も一体的に考えないとちょっと改革プランにならないのではないかなという気がします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ここは別れてしまっているのでは何かちょっとわかりづらくなっている。今までのこの部会で話をしてきたことがうまく表現されていないという感じがします。</p>
<p>小松部会長</p>	<p>どちらかという私は9ページ・10ページに書かれていることについて、私の教育行政部会のイメージからいうと、かなりこれは教育行政部会の問題であって、学校教育部会がむしろカリキュラムとか教育方法とか、まさにそういう学力ということをしっかりと議論してほしいということで、学校のシステムとかマネジメントの問題とか、地域人材の活用であるとか、学校教育推進会議の問題であるとか、地域運営学校とか、学校評価システムとかというのは学校教育部会よりは我々のほうの問題だなという感じがします。</p> <p>そうすると例えば2ページのところに地域運営学校、新しい動きとして、きょうも資料があります、ちょっとこれ文章がよくわかりませんが、保護者や地域住民と校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら地域に開かれた学校づくりを進める。そこまでが保護者・地域住民というグループと、校内の校長・他の職員とのグループが一体となって進めるために学校運営なりに積極的に関与する地域運営学校を設定しました。誰が関与するんですか。保護者・地域住民ですね。この文章からですね。これはちょっと丁寧に書かないと誤解されます。</p>

	<p>その上で申し上げますと、今まで学校については校長や教職員が基本的にやってきたということに対して、新しい改革の流れとして、保護者や地域住民も積極的に関与する学校のあり方、学校運営に積極関与するシステムが新しい学校の形態として今、提案をされてきている。それについて我々も設立しますと言っていいのかな。手を挙げそうな学校があるんですか。地域運営学校について。</p>
市川課長	今のところまだ。
小松部会長	そうですね。これはかなり思い切った改革ですよ。
中村委員	きょうの新聞に出ていた、川崎ではないですけど、何かの学校を作るという話が出ていました。
高橋委員	あれは地域運営学校というのとはまた違います。
小松部会長	多分、今、研究開発学校になっている、例えば東京の足立区の五反野小学校とか、京都の御所南小学校とか、その辺なんかは大体手を挙げるという感じなんです。これはもうそういう形で、今、研究開発をやっているから、保護者・地域が、例えば五反野というのは保護者・地域が入った学校の理事会というのをつくると言っているし、京都はちょっとタイプが違うけれども、京都市教育委員会も御所南小学校自身を地域運営学校にしようというのが大体の方針です。
大川委員	地域運営学校について、少し説明していただかないとわかりません。反対も賛成もできない。手短かに説明してもらいたと思います。
小松部会長	今言ったように、例えばそういう2つ学校を紹介したんですけども、かなり実はタイプが違うんです。だって五反野なんかは学校の理事会が校長を選んでいるわけです。
大川委員	学校の理事会のメンバーは誰ですか。
小松部会長	保護者や地域の人たちも入っています。
大川委員	それはやりたいという人にやらせるのか。どうやって選ばれるのですか。
小松部会長	歴史的経緯でいえば、開かれた学校づくり協議会があって、それが母体になって五反野小学校の学校理事会になっています。もう長いことかかわってきたらしいです。

今井委員	<p>10ページの地域運営学校というのだと何か今までとちょっと違うというイメージが余り生まれてこない。地域に開かれた信頼される学校づくりで、保護者や地域住民とかと名前が出てきただけだと、これから普通の学校を目指していく学校とどうちがうのかわからないと思います。</p>
小松部会長	<p>文科省のパンフレットもちょっといろいろな解釈も実はあって、例えば、これを開いた右側のほうに、こんな役割を果たしますとありまして、2つ目の丸で、教職員の任用に関して教育委員会に意見（教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用）しなければいけない。と書いてあるわけです。それで、拒否権はあるのかという議論を国会の議論の中でやっているわけです。しかし、これは付帯決議とか議事録なんかを調べてみたりすると、よほどのことがない限り拒否できないんですね、教育委員会は。拒否した場合は説明しなくてはいけない、なぜ拒否するか。これは大変なことです。例えば私を川崎市何とか小学校の校長として学校運営協議会が選んだときに、川崎市教育委員会が、「お前さんはだめだ」というふうにもし言ったとしたら、なぜこの人はだめかということの説明しなければいけない。これは大変な作業になります。裁判をやって、それは裁判所の判断だからわからないけれども、多分ここは勝てないと思います。そうすると、かなり学校運営協議会が学校の管理運営に対して、大きな権限を持ってしまいます。逆に言えば教育委員会は持たなくなってきてしまいます。ですから公立学校なんだけれど、公設民営型みたいなイメージですね。</p>
高橋委員	<p>その学校はつまり希望者が学区を越えて来る事もあるのですか。</p>
小松部会長	<p>この学校がそうしたらそうなるでしょうね。</p>
高橋委員	<p>そうですね。その地域の学校が突然そうになったら住んでいる子は必ずそこに行けというわけにはいかない。ということは、その学校には学区を越えて希望者が来るということになるわけですか。</p>
小松部会長	<p>その学校がそういうことを特色にしたら、そうなると思います。</p>
平野委員	<p>ただ、学区の問題と学校運営協議会の問題とちょっと別だと思います。学区を定める権限と学校運営協議会の学校運営について定める問題とは別ですので、要するに、学区を学校運営協議会が自由に定められるかということ、それは、教育委員会の権限との問題が出てきてしまうと思いますので、それは学校運営協議会が学区を「こう決めたい」と言ったからと言って、簡単にはそうはならないと思います。ここで大きく決められるのは、校長が決める教育課程などは、学校運営協議会の承認を得なければならないですし、それから先ほど言った人事の問題が一番大きいと思いますから、うちの場合ですと都道府県と市町村の教育委員会がほとんど一緒になっているような状態ですので、川崎市の教育委</p>

	<p>員会に、「この先生、こういう先生とこういう先生にしてくれ」というふうにやられたときに、先ほど言いましたように、教育委員会としては尊重するという形ですから、尊重するという立場はかなり拘束されるというふうに考えたほうが普通なわけです。ただし、そこで何か問題が起きて、余りにもひどい場合は、法律上、学校運営協議会を取り消すことができるという関係性になっているようです。</p>
小松部会長	<p>いずれにせよこの10ページの多くの事業が教育行政部会にかかわる課題がかなりあるわけです。</p>
平野委員	<p>それは先ほど、まさに村上先生が言ったように切り口の違いで、6「市民の力」を活かすところにまったく再掲で出ているというのがまさにそれでして、そうすると、ここの「個性が輝く学校」をつくるは、学校の部会から見るほうと、それからこの教育行政の部会から見るほうと見方の違いで、今、議論している部分が、21ページにも再掲されて出ていますので、「市民の力」を活かすというところの議論もできるのではないかと思います。</p>
小松部会長	<p>いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>多分、12ページの教職員の力を伸ばす話で、ここに書いてあることは従来から言われていることです。それで、考え方として先ほど議論が上がっている個性の輝く学校をつくることによって新たに教職員の力というのが求められてくる部分もあると思います。例えば、ある個性的な学校を作ることになれば、それに必要な力のある先生を集めるにしても、ますます力を磨いてもらう必要が出てきます。今までは教員のキャリアというのは、「40代では大体こうだ」というふうにありました。今も相変わらずありますけれど、個性に応じてということになってくると、学校がさまざまになってくれば、それも考えていかないといけないわけです。</p> <p>あと、教育委員会の縛りが少なくなってきた、学校で独自に経営を進めたいという話があって、管理職だけでなく、学校の先生もそうなるならば、そういう研修ということも考えたほうが良いわけです。そうすると、ますます研修が増えていきますね。それはそれでまた考えなければいけません。ただ、理屈としていうと、学校の個性化ということになれば、そういうことに応ずる研修というか、あるいは研修でなくてもいいけれど、そういう力量が必要になってくるわけです。例えば、ちょっといい例かわからないんですが、中国に詳しい先生がいて、それが国際理解の学校というところだと、その先生が今までだったら授業でそんなに、中国について詳しく教えるチャンスがなかったのができることになりますから、そういったことを反映したような何かを入れてもいいかなと思います。個性の輝く学校をより充実させていくための施策、そういう力を磨く施策を13ページあたりにいれてもいいかなと思います。</p>